

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	山本地域 (浦瀬 乙吉 加津保 亀崎 宮路 桂 水穴 麻生田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・法人が2経営体と、個人の認定農業者が地域を担っている。担い手の年齢も4～50代の層もいるため、当面は地域をまかせることができると見込まれる。しかし集落によっては後継者がいない集落もあり、いかに農業者を確保するかが課題。
 ・麻生田、浦瀬、亀崎では機械利用生産組合(任意の組合)で、機械を共同利用しており、大豆の集団転作をしている。機械の老朽化が課題で、離農の原因にもなっている。
 ・圃場整備後30年が経過し、暗渠・排水路が壊れてきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域の主たる作物は、水稻、枝豆、大豆。個人で里芋を作っている農家もいる。施設園芸をしている法人もある。今後も水稻、枝豆、大豆を中心に、現在の生産組合、担い手が地域を担っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	543.44 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	440.75 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集約化には地主の意見も取り入れて進めるよう努め、離農が起きた場合は、地区全体でカバーする。リタイヤする農家の農地については、都度調整し、農地を引き受けていくことで農地を守っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定にあたっては、農地中間管理機構介在の利用権設定する。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備事業は30年前に完了しているが、暗渠の壊れが見えるようになったため、その対策を実施する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
40～50代の担い手もいるため、当面は地域の農地をまかせることが可能と見込まれるが、後継者がいない集落の担い手確保が引き続き課題。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--